

下関市国民健康保険第二期データヘルス計画

下関市国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画

【中間評価】

令和3年3月

下関市

【目次】

1. 計画策定の趣旨	
(1) 中間評価の目的	1
(2) 計画の性格（位置づけ）	1
(3) 計画の期間	2
2. 下関市の状況	
(1) 国民健康保険の状況	3
(2) 介護保険の状況	4
3. 国民健康保険医療費等の分析	
(1) 医療費の状況	4
(2) 入院、外来療養給付費	5
(3) 疾病別医療費	5
(4) 生活習慣病等医療費の状況	6
(5) 高額レセプトの状況	7
(6) 人工透析患者の状況	7
(7) 調剤費の状況	8
4. 特定健康診査等の分析	
(1) 特定健康診査の実施状況	9
(2) 特定保健指導の実施状況	10
(3) 健診結果状況	11
5. 健康課題の把握	
(1) 第二期データヘルス計画における重点課題	12
(2) 中間評価における健康課題の現状確認	13
(3) 全体目標（中長期目標）における中間評価	14
(4) 今後の方向性	15
6. 保健事業の実施計画・実績及び評価指標	
(1) 重症化予防事業	16
(2) 特定健康診査受診率向上対策・特定保健指導利用率向上対策 （第三期特定健康診査等実施計画）	18
(3) 医療費適正化対策	22
7. 中間評価に基づく今後の方向性	23
8. 計画の取扱い	
(1) 計画の見直し	25
(2) 計画の公表・周知	25
(3) 個人情報の取扱い	25
(4) 留意事項	25

1 計画策定の趣旨

(1) 中間評価の目的

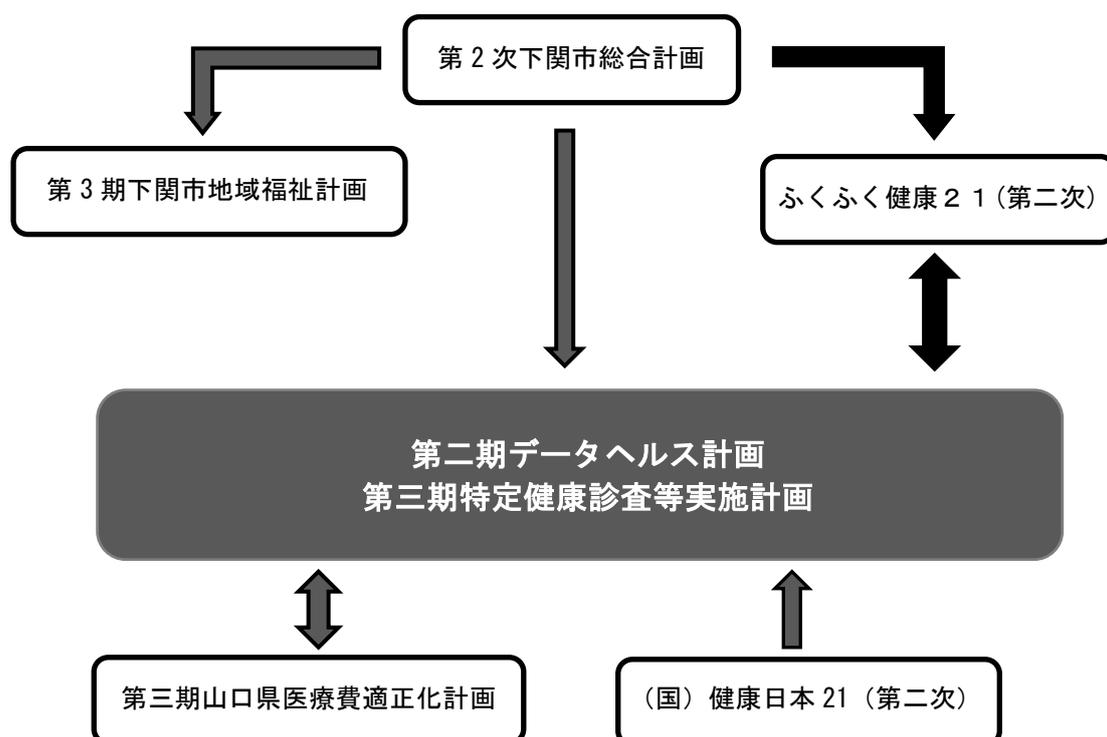
本市では、平成 30 年 3 月に策定した「下関市国民健康保険第二期データヘルス計画」及び「下関市国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画」（計画期間：平成 30 年度～令和 5 年度）に基づき、「重症化予防対策」、「特定健康診査受診率向上対策・特定保健指導利用率向上対策」、「医療費適正化対策」を重点課題対策に掲げ、被保険者の健康の維持・増進を図り、医療費の適正化に努めています。これらの計画では、令和 2 年度末が計画期間の中間に当たることから、山口県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会との連携や助言のもと、前半 3 年間の中間評価を行い、後半 3 年間に向けて当初の設定目標を達成するため、これまでの保健事業の振り返りやデータ分析を行うことによって、本市の被保険者の特性に合わせた効果的かつ効率的な保健事業を展開することにより、引き続き、被保険者の健康増進を図り、医療費の適正化を目指します。

(2) 計画の性格（位置づけ）

特定健康診査等実施計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第 19 条及び「特定健康診査等基本指針」に基づき策定し、データヘルス計画は、「国民健康保険法」第 82 条及び「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき策定しています。

両計画は、「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本 21（第二次）」）に示された基本方針を踏まえるとともに、「第三期山口県医療費適正化計画」、「第二次下関市総合計画」、「第三期下関市地域福祉計画」及び「ふくふく健康 21（第二次）」との整合性を図り、連携した事業の実施を進めます。

図表 1

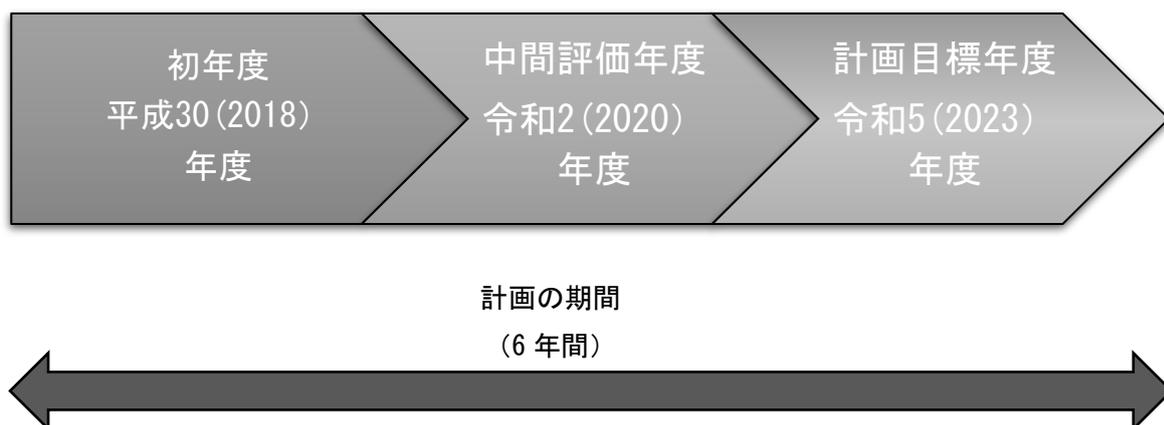


(3) 計画の期間

既定の両計画の期間は、平成30年度を初年度、令和5年度を目標年度とする6年間としています。

本計画は、規定計画策定後3年目となる令和2年度を中間評価年度とし、「計画の進捗状況の評価」を行い、令和5年度の最終目標の達成を目指すものです。

図表2 計画の期間及び目標年度



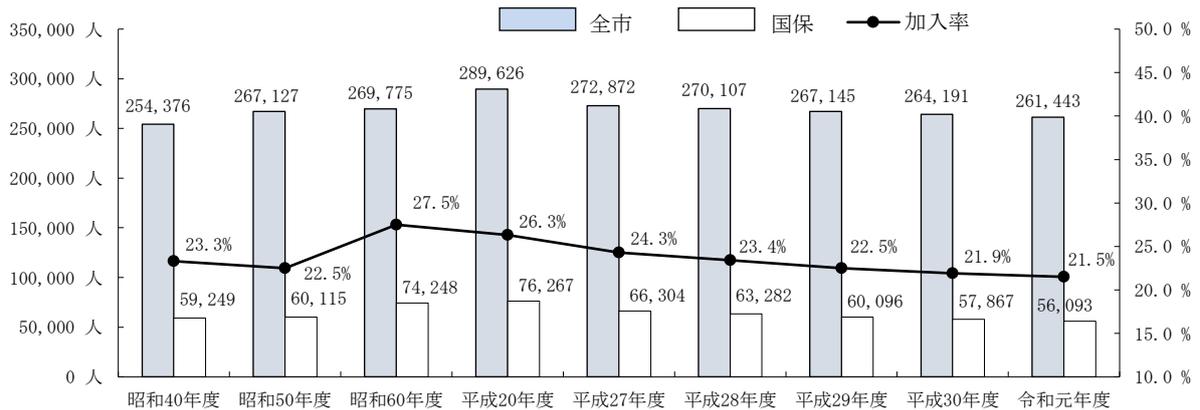
2 下関市の状況

(1) 国民健康保険の状況

本市の人口は、令和2年10月31日現在で258,066人、うち65歳以上の高齢者が91,686人（高齢化率35.5%）となっており、年々高齢化が進んでいます。

令和元年度における本市国保の加入者は56,093人（加入率21.5%）となり、年々減少傾向にあります。加入者及び加入率の減少は、本市の人口の減少や人口比率の高い高齢者（75歳到達者）が後期高齢者医療制度に移行することが大きな要因と考えられます。

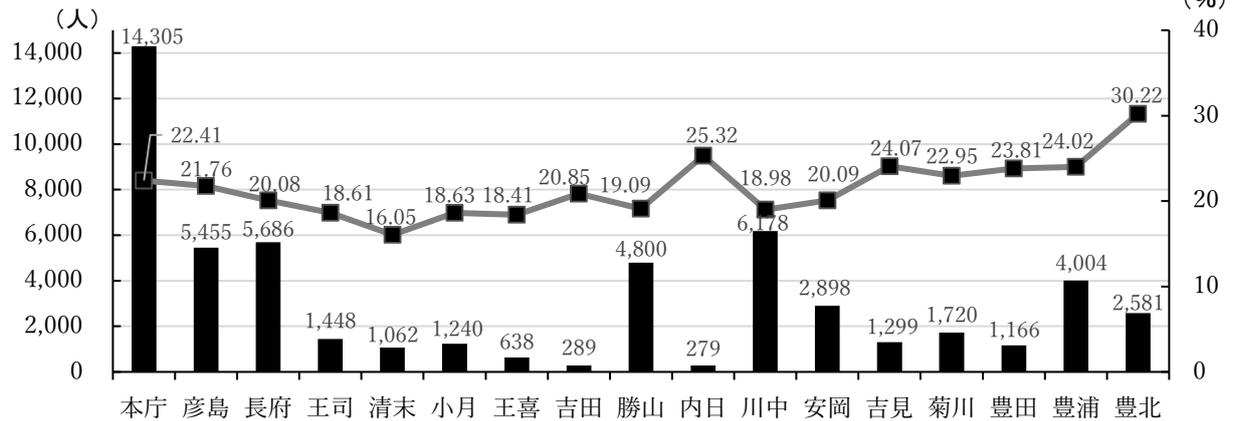
図表3 下関市の人口と国保被保険者数及び加入率の推移



※国民健康保険事業概要より

地区別国保加入状況を見ると、「豊北、内日、吉見、豊浦」の加入率が高く、内日地区を除き山陰地区の加入率が高くなっており、年齢階層別では「65歳以上」の構成率が高いことがうかがえます。

図表4 令和元年度地区別被保険者数及び加入率



※国民健康保険事業概要より

図表5 令和元年度年齢階層別被保険者構成

(単位：%)

年齢階層	下関市	山口県	同規模	国
～39歳	18.9	17.6	27.5	26.8
40～64歳	28.4	28.2	32.5	32.6
65～74歳	52.8	54.2	40.0	40.6

※KDBシステムより

(2) 介護保険の状況

本市被保険者の要介護認定者の有病状況を確認すると、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、心臓病、脳疾患といった疾患について、同規模自治体や国と比べて有病者割合が高い状況にあり、糖尿病については山口県よりも高い値で推移しています。

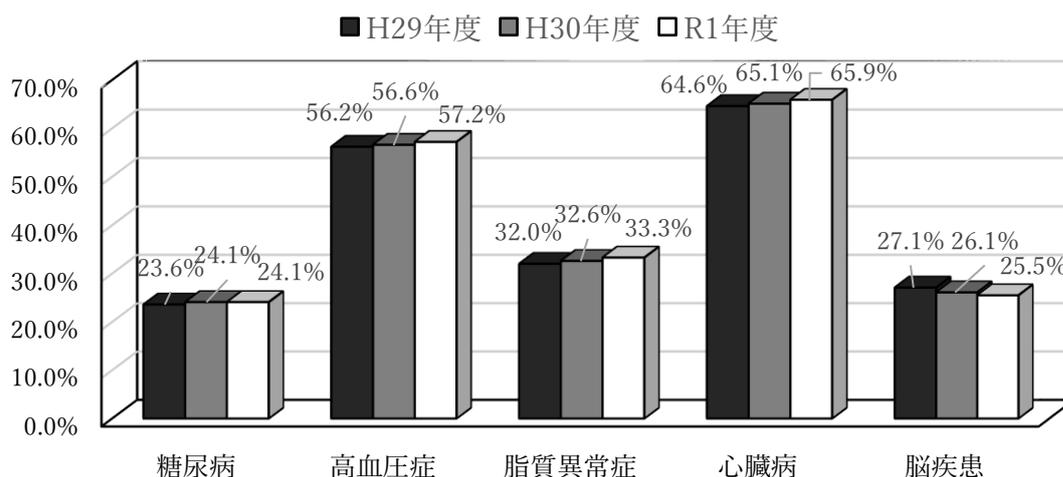
図表 6 要介護者の生活習慣病有病状況の他自治体平均比較（令和元年度）

（単位：％）

	下関市	山口県	同規模	国
糖尿病	24.1	23.8	23.5	23.0
高血圧症	57.2	58.2	51.7	51.7
脂質異常症	33.3	33.7	31.2	30.1
心臓病	65.9	66.1	58.8	58.7
脳疾患	25.5	29.6	23.8	24.0

※KDBシステムより

図表 7 要介護者の生活習慣病有病状況の推移（H29-R1 年度）



※KDBシステムより

3 国民健康保険医療費等の分析

(1) 医療費の状況

本市の一人当たり医療費は、平成 29 年度以降年々増加しており、令和元年度は 479,141 円となり前年と比べると 3.51%増加しています。

図表 8 年度別一人当たり医療費及び増加率

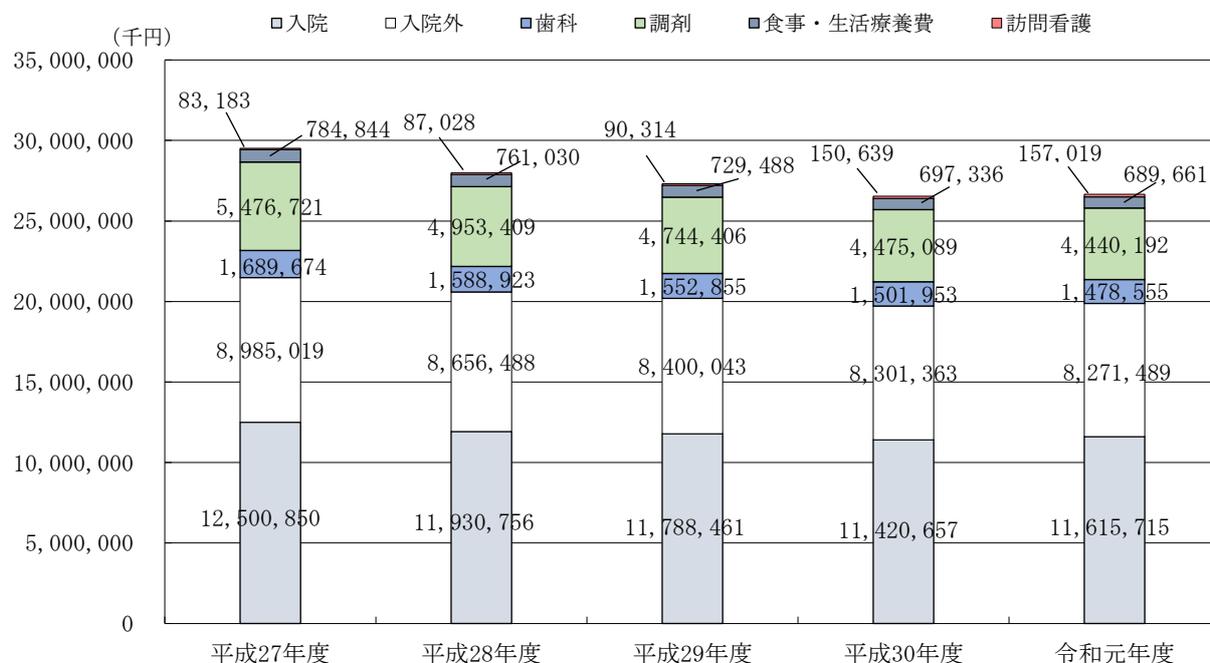
保険者名	1人当たり医療費（全体分）（円）					対前年度比（増加率）（％）				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	27-26	28-27	29-28	30-29	元-30
下関市	449,691	446,372	458,441	462,890	479,141	5.90	△ 0.74	2.70	0.97	3.51
県内市平均	431,057	434,839	446,518	450,581	466,635	5.51	0.88	2.69	0.91	3.56
県平均	429,024	432,585	444,467	448,726	464,403	5.49	0.83	2.75	0.96	3.49

※国民健康保険事業状況より

(2) 入院・外来療養給付費

療養給付費は、入院・入院外共にほぼ横ばいの状況です。被保険者数は減少傾向にありますが、一人当たりの医療費は年々増加していることが、入院・入院外が被保険者数の減少程には減少していない原因と考えられます。

図表 9 年度別療養給付費の推移



※国民健康保険事業概要より

(3) 疾病別医療費

本市国保の令和元年度医療費を疾病別にみると、1位は「腎不全」が最も多く、2位「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」、3位「糖尿病」、以下図表10のとおりです。中でも「腎不全」と「気管、気管支及び肺の悪性新生物」は、医療費が増加しています。

また、本市国保では、糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組んでおり、「腎不全」と「糖尿病」をあわせた医療費が令和元年度総医療費に占める割合は12.1%となっております。

図表 10 令和元年度疾病別医療費上位5疾患（中分類別）

(単位：円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
腎不全	1,589,345,690	1,687,155,390	1,738,182,150
統合失調症、統合失調症型障害 及び妄想性障害	2,017,107,050	1,587,497,180	1,577,199,540
糖尿病	1,178,476,460	1,162,943,490	1,132,674,440
高血圧性疾患	956,850,940	835,828,230	784,169,500
気管、気管支及び肺の悪性新生物	523,957,920	518,140,250	737,299,190

(注)中分類別疾病のうち「その他の・・・」と表記する項目は除外

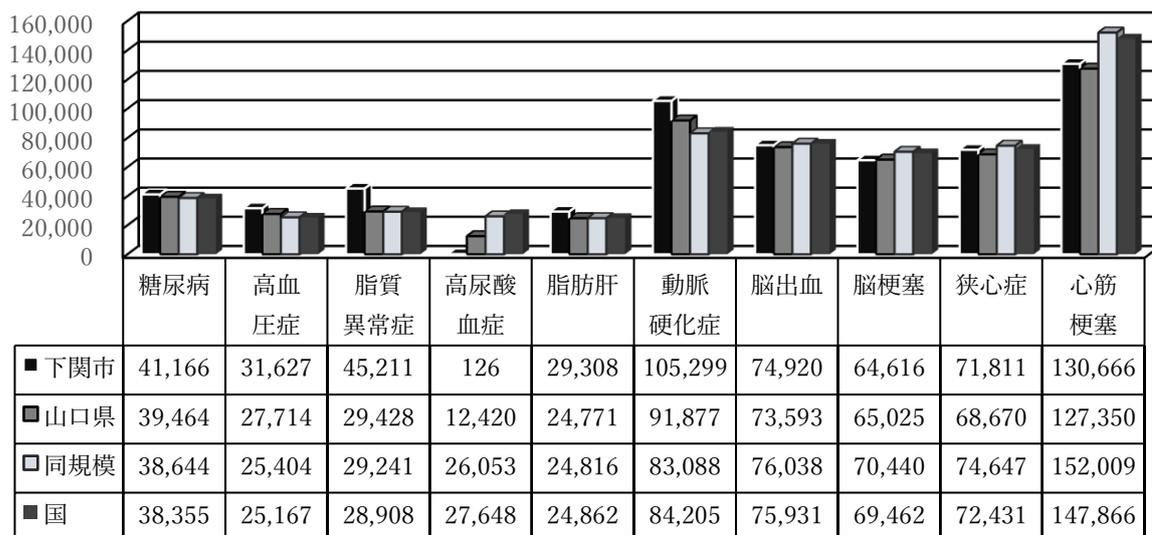
※KDBシステムより

(4) 生活習慣病等医療費の状況

令和元年度の生活習慣病レセプト 1 件当たりの入院点数をみると、「糖尿病」、「高血圧症」、「脂質異常症」、「脂肪肝」、「動脈硬化症」で山口県、同規模自治体及び国を上回る結果となっています。

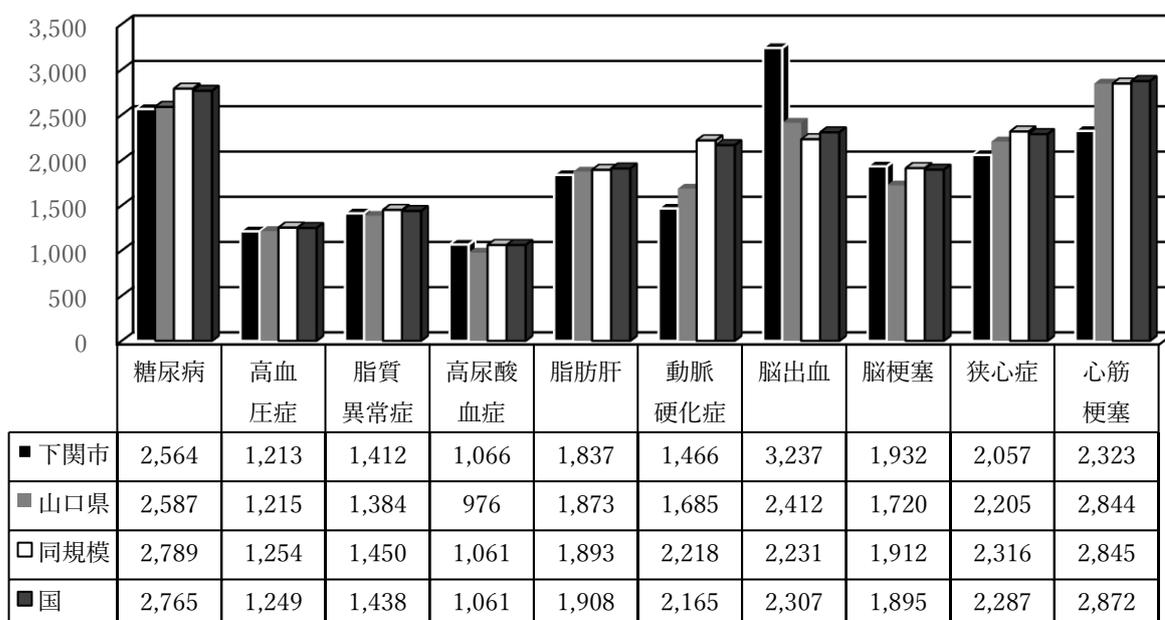
外来点数については、「脳出血」、「脳梗塞」で山口県、同規模自治体及び国を上回る結果となっています。

図表 11 令和元年度生活習慣病レセプト 1 件当たりの点数（他自治体比較：入院）



※KDBシステムより

図表 12 令和元年度生活習慣病レセプト 1 件当たりの点数（他自治体比較：外来）



※KDBシステムより

(5) 高額レセプトの状況

令和元年度高額レセプト（費用額 50 万円以上）件数をみると、「腎不全」が最も多く、「気管、気管支及び肺の悪性新生物」、「骨折」、「脳梗塞」と続きます。また、人工透析患者数の推移と関係する「腎不全」と「糖尿病」のレセプト件数の動向をみると、被保険者数は減少傾向にあるものの、レセプト件数は増加していることがうかがえます。

図表 13 令和元年度高額レセプト件数
（費用額：50 万円以上・中分類別）

中分類疾病名	R1
腎不全	889
気管、気管支及び肺の悪性新生物	546
骨折	351
脳梗塞	309
パーキンソン病	252

(注)中分類別疾病のうち「その他の・・・」と表記する項目は除外

図表 14 腎不全・糖尿病レセプト件数(H30-R1 年度)
（費用額：50 万円以上・中分類別）

中分類疾病名	H30	R1
腎不全	881	889
糖尿病	82	96

※KDBシステムより

(6) 人工透析患者の状況

透析患者数は、毎年度 300 人前後で推移しており、令和元年度は 320 人となっています。令和元年度の透析患者数を性別・年齢階層別でみると、男性は 50 歳以降、女性は 60 歳以降に増加していることがうかがえます。

図表 15 透析患者数の推移 (H29-R1 年度) (単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R1
透析患者数	305	314	297	320	320

※KDBシステムより

図表 16 令和元年度透析患者数(性別・年齢階層別) (単位：人)

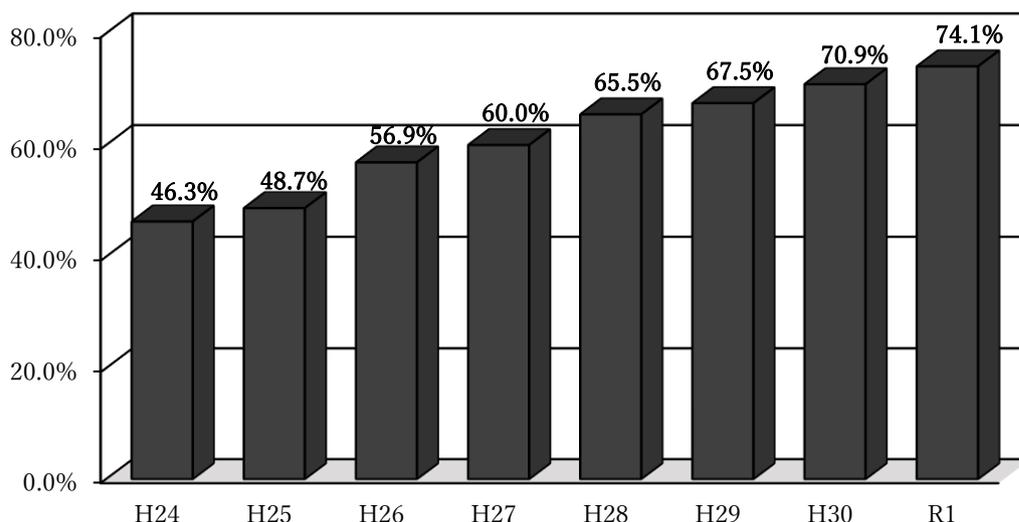
	男性	女性	合計
～39歳	2	4	6
40～49歳	12	9	21
50～59歳	43	13	56
60～69歳	91	46	137
70～74歳	60	40	100

※KDBシステムより

(7) 調剤費の状況

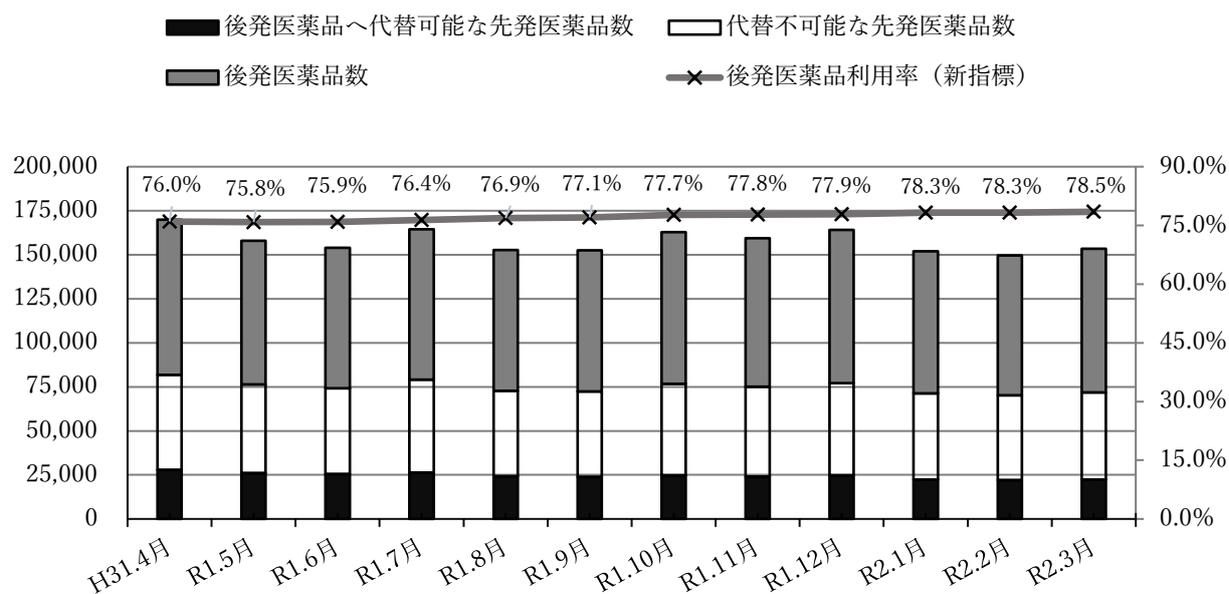
平成25年4月に厚生労働省の策定した「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」に基づき、後発医薬品の普及に関する取組を進め、ジェネリック医薬品数量シェア（新指標）は、令和元年度74.1%で、差額通知を開始した平成24年度から年々増加しています。

図表17 ジェネリック医薬品数量シェアの推移（H24-R1年度）



※国保連合会帳票より

図表18 令和元年度ジェネリック医薬品使用状況（数量ベース）



※国保連合会帳票より

4 特定健康診査等の分析

(1) 特定健康診査の実施状況

令和元年度特定健康診査受診者数は9,528人、受診率は23.4%でした。受診率は、徐々に上昇していますが、令和元年度の目標受診率23.5%をわずかに下回りました。

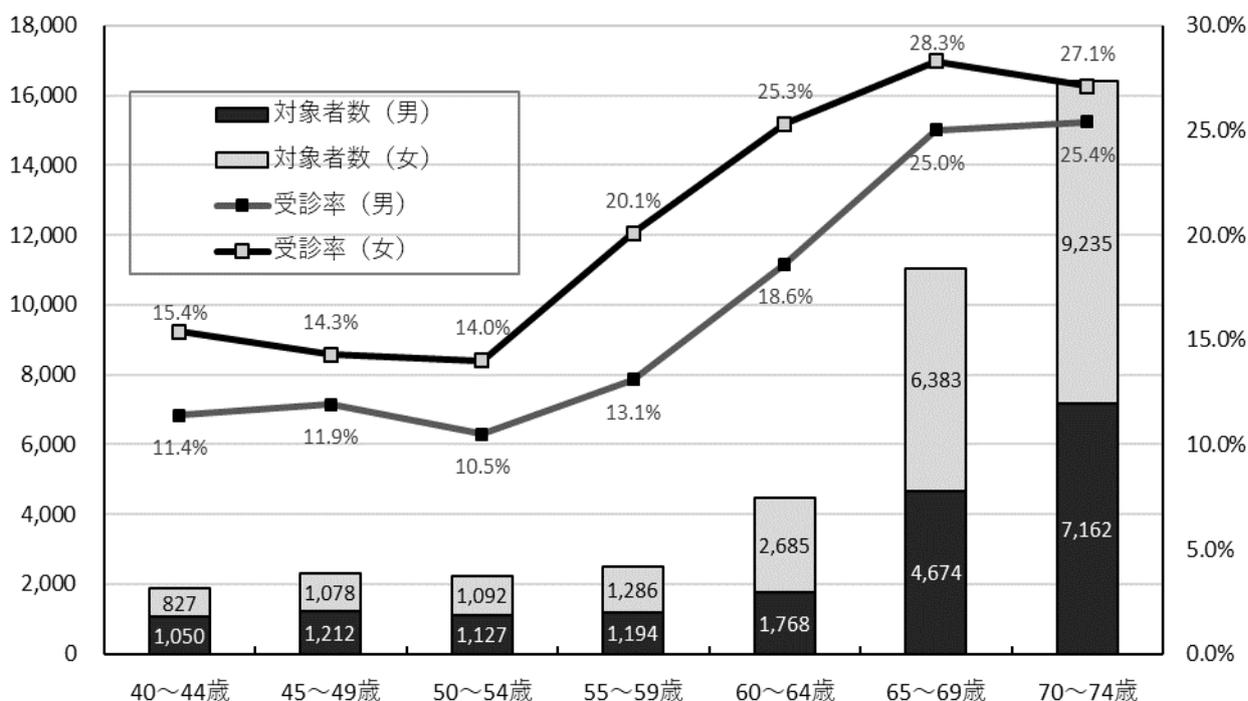
令和元年度の性別・年齢階層別受診率をみると、男女とも40～50歳代は受診率が低く、60歳以降は受診率が比較的高いことがうかがえます。

図表 19 特定健康診査受診率の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
対象者 (人)	52,924	51,926	50,814	50,780	49,685	49,149	48,544	47,182	44,932	43,152	41,735	40,773
受診者 (人)	11,068	8,742	8,969	8,644	8,066	8,153	8,319	8,447	8,536	8,522	8,198	9,528
受診率 (%)	20.9	16.8	17.7	17.0	16.2	16.6	17.1	17.9	19.0	19.7	19.6	23.4

※法定報告より

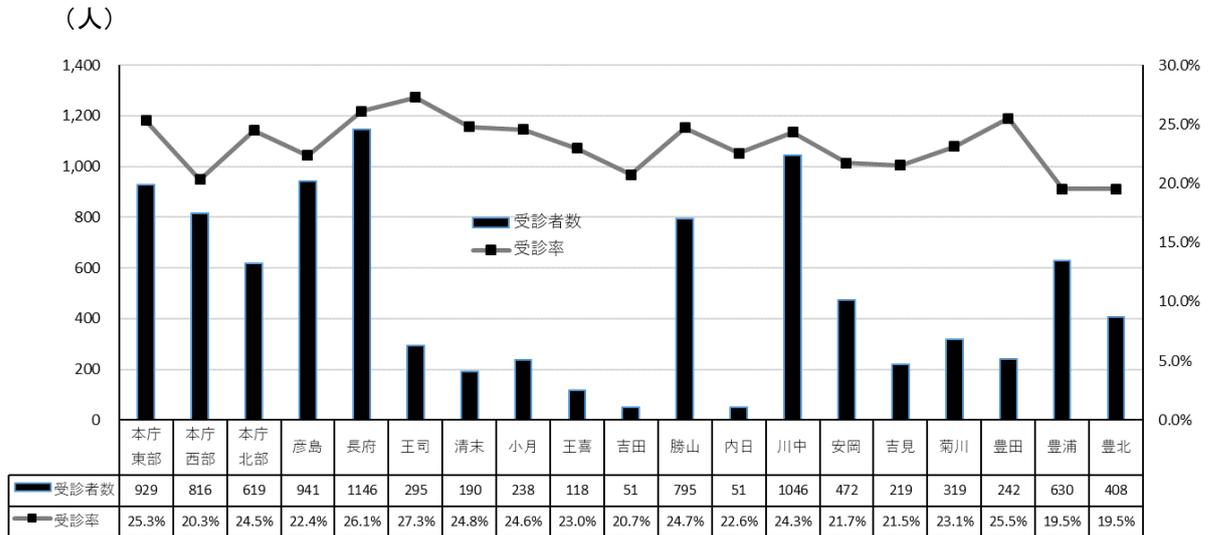
図表 20 令和元年度性別・年齢階層別対象者数及び受診率



※国保連合会帳票より

特定健康診査受診率を地域別にみると、山陰地区で低い傾向が見受けられます。山陰地区は国保加入率が高い地域であるため、引き続き、積極的な受診勧奨の取り組みが必要といえます。

図表 21 令和元年度の地域別受診者数及び受診率

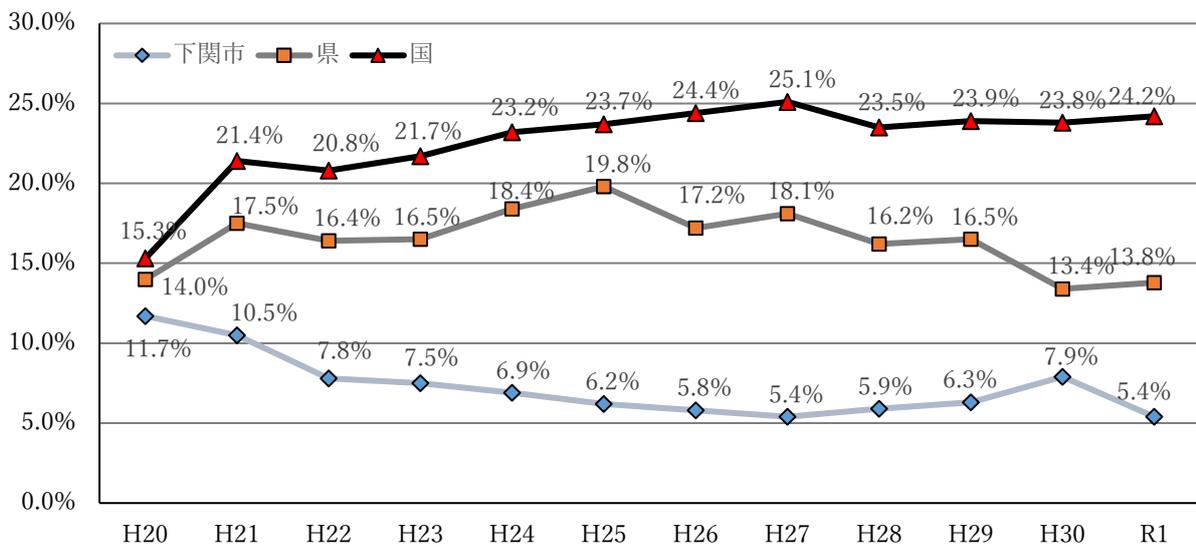


※KDBシステムより

(2) 特定保健指導の実施状況

特定保健指導終了率については、山口県・国と比較してもかなり低い値で推移しています。令和元年度は終了率5.4%となり、前年度から2.5%下がっており、特定保健指導への利用勧奨等の取組の強化が必要です。

図表 22 特定保健指導終了率の推移



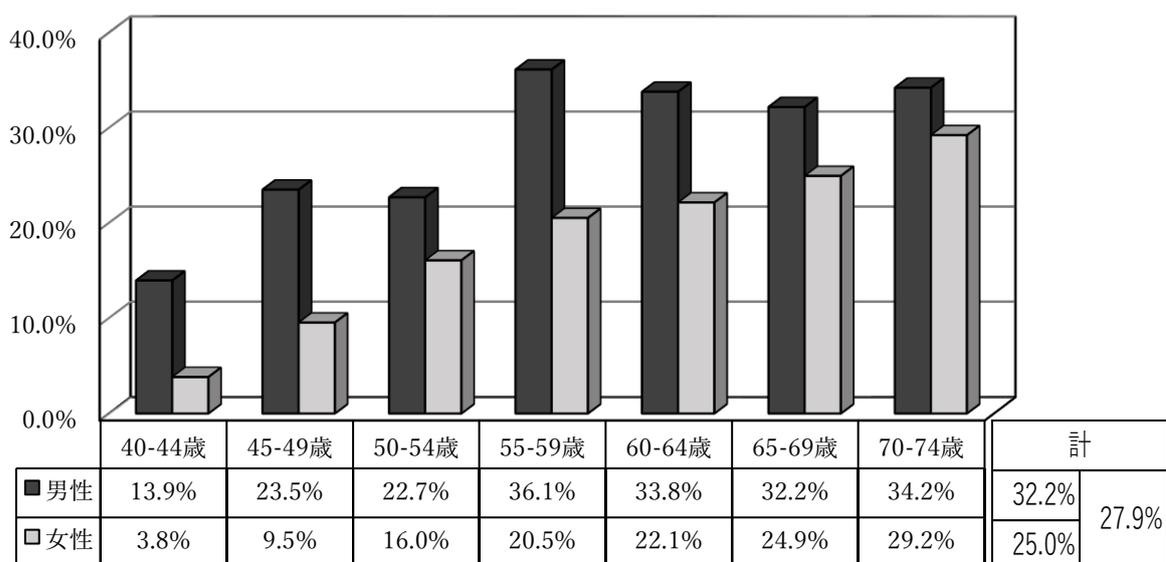
※法定報告より

(3) 健診結果状況

令和元年度の特定健康診査受診結果を項目別にみると、血圧が受診勧奨値以上であった者が受診者の27.9%となっており、特に男性が高い傾向が見られました。

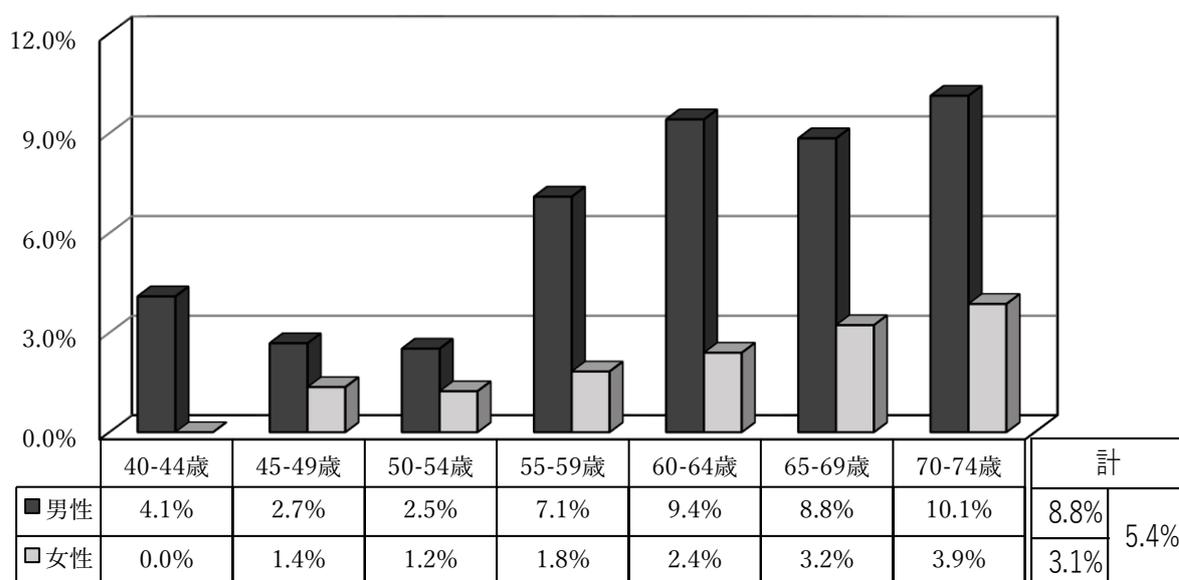
空腹時血糖については、全年齢で男性が女性に比べて受診勧奨値以上であった者の割合が多く、特に50歳代後半から急激に上昇していることがうかがえます。

図表 23 令和元年度特定健康診査受診結果（血圧が受診勧奨値以上であった者）



※KDBシステムより

図表 24 令和元年度特定健康診査受診結果（空腹時血糖が受診勧奨値以上であった者）



※KDBシステムより

5. 健康課題の把握

(1) 第二期データヘルス計画における重点課題

下関市国民健康保険第二期データヘルス計画において3つの重点課題をあげています。

重点課題1	重症化予防対策
--------------	----------------

【事業目的】

対象者が自身の健康状態に関心を持ち、早い段階から適切な治療を継続して受けるようになること。また、適切な治療や保健指導を受けることにより、生活習慣を見直し、重症化の予防や合併症を防ぐこと

【実施する保健事業】

- ① 糖尿病性腎症重症化予防事業
- ② 健診異常値放置者への受診勧奨

重点課題2	特定健康診査受診率向上対策・特定保健指導利用率向上対策
--------------	------------------------------------

【事業目的】

対象者が1年に1回の受診を習慣化することで、健康を自己管理するとともに早期に異常を発見し、保健指導を積極的に受けることで、生活習慣を改善すること

【実施する保健事業】

- ① 特定健康診査
健診未受診者勧奨（はがき・電話）、未受診理由調査、チラシや広報紙等による周知活動、医療機関への協力依頼
- ② 特定保健指導
未利用者への再勧奨（文書・電話）

重点課題3	医療費適正化対策
--------------	-----------------

【事業目的】

ジェネリック医薬品への理解が進むことで、被保険者自身も医療費を抑えることができ、自身の健康状態を把握することで、適正な受診、服薬ができるようになること

【実施する保健事業】

- ① ジェネリック医薬品差額通知
- ② 重複服薬、重複・頻回受診者への指導事業

(2) 中間評価における健康課題の現状確認

第二期データヘルス計画策定時における健康課題について、本市国保の現状、医療費、特定健康診査等の分析により中間評価時点の状況について整理しました。

※以下、枠内は第二期データヘルス計画策定時に健康課題を整理したもので、「➡」は今回中間評価時点で、現状について整理したものです。

重点課題 1

疾病別医療費（中分類別）では、「腎不全」と「糖尿病」が総医療費の11.7%を占めています。また、高額レセプトの件数では、「腎不全」が最も多く、「腎不全」と「糖尿病」のレセプト件数が増加傾向にあります。

➡疾病別医療費（中分類別）では、「腎不全」と「糖尿病」が総医療費の12.1%を占めており、0.4%増加しています(図表10参照)。

また、高額レセプトの件数では、引き続き「腎不全」が最も多いものの、令和元年度の「腎不全」と「糖尿病」のレセプト件数は、平成28年度と比較すると、「腎不全」で58件、「糖尿病」で14件減少しています。

ただし、「腎不全」と「糖尿病」の医療費の合計は増加傾向のため、今後は医療費上昇抑制の視点での取り組みが必要と考えます。

本市の「糖尿病」のレセプト1件当たりの点数（入院）は、山口県や同規模自治体、国を上回っています。

➡令和元年度も平成28年度と同じ状況です。

人工透析患者数は、60歳以降に急激に増加しています。

➡人工透析患者数は増加傾向にあります。また、令和元年度では、男性で50歳以降、女性で60歳以降増加しています。

特定健康診査の結果、50歳代後半頃から血圧や空腹時血糖で受診勧奨値に達する者が増えています。

➡令和元年度も平成28年度と同じ状況です。

特定健康診査の結果、異常値があるにもかかわらず放置している被保険者が多数みられ、健診未受診者や生活習慣病治療中断者が減少しません。

➡令和元年度も平成28年度と同じ状況です。

対象者への医療機関受診勧奨通知後に医療機関を受診した人数の割合は、令和元年度は11.4%で前年度の12.5%より1.1%減少しました。

重点課題 2

特定健康診査受診率は、年々上昇していますが、目標値に達していません。

➡令和元年度の受診率は、目標受診率が23.5%に対し、23.4%で0.1%下回りました。

若年層の特定健康診査受診率が低く、60歳以上の受診率は上昇傾向にあります。未受診者の特性を踏まえた対応が必要といえます。

➡令和元年度も平成28年度と同様に若年層の特定健康診査受診率が低い状況です。引き続き、未受診者の特性を踏まえた対応が必要といえます。

地区別の国保加入状況では、「吉見・豊浦・豊北」など山陰地区の加入率が高い一方、この地区の特定健康診査受診率は低い傾向にあります。

➡令和元年度も平成28年度と同じ状況です。

特定健康保健指導終了率は、山口県や国と比較しても低く、目標値に達していません。

➡令和元年度の終了率は、目標実施率が7.5%に対し5.4%であり、2.1%下回りました。

重点課題3

ジェネリック医薬品の数量シェアは毎年向上し、目標値を達成していますが、国が新たに掲げた目標値（令和2年度までのできるだけ早い時期に80%）とは開きがあります。

➡ジェネリック医薬品の数量シェアは毎年順調に上昇しています。令和2年度の中間目標普及率80%の達成が見込めます。

ジェネリック医薬品への切替えが進んできたためか差額通知の対象者が減少している一方で、通知による切替率が低下傾向にあります。

➡令和元年度も平成28年度と同じ状況です。

頻回受診、重複受診及び重複服薬の可能性のある方が減少しません。

➡令和元年度も平成28年度と同じ状況です。

(3) 全体目標（中長期目標）における中間評価

第二期データヘルス計画の全体目標は次のとおりです。

全体目標（中長期目標）			
被保険者の健康の維持・増進			
評価項目	評価指標		
	中間目標（R2年度）	最終目標（R5年度）	
一人当たり医療費の増加率	増加率2%以内 (前年比)	増加率2%以内 (前年比)	増加率11%以内 (H30-R5年比)

全体目標における評価項目にかかる、実績値は次のとおりです。一人当たり医療費は令和元年度 479,141 円で、前年度からの増加率が 3.51%となっており、当該時点では目標増加率である 2%を超過しています。

	実 績 値			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一人当たり医療費	446,372 円	458,441 円	462,890 円	479,141 円
増加率（前年度比）	—	2.70%	0.97%	3.51%

（４）今後の方向性

本計画における全体目標である「一人当たり医療費の増加率」について前年比で増加率 2%以内、平成 30 年度と令和 5 年度における増加率 11%以内を評価指標として掲げています。これらを達成するためには、今後、本計画に重点課題としている前述の 3 つの課題への取り組みを強化し、実績値の底上げが必要不可欠となります。

特に特定健康診査受診率及び特定保健指導終了率の向上に努めなければなりません。併せて、50 歳代などの若い世代も含めた健康意識のさらなる醸成を図ることが重要であり、疾病予防を被保険者自身が認識し、継続して実践することができるような取り組みを推進します。

また、健診異常値放置者・生活習慣病治療中断者へ、より効果的な医療機関受診勧奨通知と勧奨通知後のフォローにより、対象者の受診件数の向上に努めます。

6. 保健事業の実施計画・実績及び評価指標

(1) 重症化予防事業

①糖尿病性腎症重症化予防事業

実施事業	糖尿病性腎症重症化予防事業						
目的	糖尿病性腎症で通院する被保険者のうち、重症化するリスクの高い方が保健指導を受けることで生活習慣等の改善に取り組み、QOL向上を図ること						
実施期間	事業内容			対象者			
平成30年度 ↓ 令和2年度 (事業の継続 又は見直し) ↓ 令和5年度	対象者に保健指導を実施することにより、生活習慣を改善し重症化を防ぐ			糖尿病合併慢性腎臓病と想定される被保険者のうち、主治医により選定された方			
評価指標・評価項目							
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> 配置人員、予算 医師会、歯科医師会、薬剤師会、衛生部門、下関市糖尿病対策推進協議会及び委託先との協議連携 						
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおけるワーキンググループ（平成29年度～30年度）及び糖尿病性腎症支援・評価委員会（令和元年度～）において、事業の実施体制、対象者の抽出基準、評価方法等協議（必要に応じて随時開催） 下関糖尿病対策推進協議会、医師会等関係機関との協力体制構築 医師会等関係機関及び対象医療機関へ協力依頼 KDBにより抽出した対象者を該当医療機関へ照会し、該当となった対象者へ順次プログラム参加勧奨を実施 参加希望者の主治医から「生活指導確認書」を回収 外部委託により6か月間の保健指導を実施（初回面談後、毎月面談又は電話を実施） 保健指導後の報告書により主治医・保健指導業者・保険年金課で情報共有 6か月間の保健指導終了後事業評価を実施 保健指導終了の翌年度にフォローアップ支援を実施 						
評価指標・評価項目		評価方法	H29年度	H30年度	R1年度	中間目標 (R2年度)	最終目標 (R5年度)
アウトプット	対象者へのプログラム参加勧奨通知	対象者数に対する発送件数の割合	100%	0%	100%	100%	100%
アウトカム	保健指導前後の検査値の維持・改善状況	保健指導参加者のうち検査値を維持・改善した者の割合（各検査値ごとに算出）	HbA1c92% 尿蛋白66.7% eGFR88.9% 血圧56%	保健指導未実施のため評価不可	HbA1c50% 尿蛋白90% eGFR60% 血圧80%	100%	100%

②健診異常値放置者への受診勧奨

実施事業	健診異常値放置者・生活習慣病治療中断者受診勧奨						
目的	対象者が自身の健康状態を正しく理解し、医療機関を受診すること						
実施期間	事業内容	対象者					
平成30年度 ↓ 令和2年度 (事業の継続 又は見直し) ↓ 令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 健診から一定期間経過しても受診状況が確認できない対象者へ受診勧奨通知を送付し、医療機関の受診につなげる 県モデル事業のノウハウを活かした受診勧奨通知及びフォローアップを行う 	【健診異常値放置者】 健診受診者のうち、検査結果で要治療域に該当する項目がある方					
評価指標・評価項目							
ストラクチャー	配置人員、予算 医師会との協議連携（健診異常値放置者、生活習慣病治療中断者）						
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の抽出基準等について、衛生部門及び医師会と協議 勧奨通知を送付後、3か月後のレセプトで受診状況確認 						
評価指標・評価項目		評価方法	H29年度	H30年度	R1年度	中間目標 (R2年度)	最終目標 (R5年度)
アウトプット	対象者への医療機関受診勧奨通知	対象者数に対する発送件数の割合	100%	100%	100%	100%	100%
アウトカム	勧奨後に受診した方の割合	勧奨通知発送件数に対して勧奨後受診した方の割合	10.2%	12.5%	11.4%	15%	15%

(2) 特定健康診査受診率向上対策・特定保健指導利用率向上対策

(第三期特定健康診査等実施計画)

①特定健康診査受診率向上対策

実施事業	特定健康診査		
目的	被保険者が自身の健康状態に関心を持ち、毎年健診を受診すること		
対象者	下関市国民健康保険加入の40歳以上の被保険者		
自己負担額	【平成28～30年度】1,000円 【令和元年度～】無料		
実施機関 (場所) 及び 実施体制	個別健診	実施場所：医療機関 下関市医師会と委託契約、必要に応じ個々の医療機関と委託契約	
	集団健診	実施場所：豊浦保健センター、豊田保健センター、 菊川保健センター、豊北保健センター、各公民館 がん検診と同時受診できるよう衛生部門と調整し、外部委託により実施	
実施時期	個別健診	当該年度の5月下旬から3月末まで	
	集団健診	当該年度の9月下旬から3月中旬	
案内方法	5月に特定健康診査対象者へ受診券を送付		
検査項目	特定健康診査		項目
	必須項目	診察	質問項目（服薬歴・喫煙歴等）
			身長、体重、BMI、腹囲
			理学的所見（身体診察）
			血圧
		脂質検査	中性脂肪
			HDLコレステロール
		血糖検査	LDLコレステロール
			空腹時血糖又はHbA1c
		肝機能検査	GOT
GPT			
γ-GTP			
尿検査	尿糖		
	尿蛋白		
追加項目	貧血検査	赤血球数	
		血色素量	
		ヘマトクリット値	
	心電図検査		
アルブミン			
血清クレアチニン			
詳細な健診項目	眼底検査		
他の健診等との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に基づく事業所健診を受診した者のデータ提供については、受診券同封リーフレットや未受診者勧奨はがきにより健診結果の提供を呼びかける ・国民健康保険の保健事業で実施の外来人間ドックの受診者は、特定健康診査を受診したものとみなす ・衛生部門と連携し、がん検診等を同時に受診できる体制づくりに努める 		
実施期間	事業内容	対象者	
平成30年度 ↓ 令和2年度 (事業の継続 又は見直し) ↓ 令和5年度	はがきでの受診勧奨	【平成30～令和元年度】過去2年健診未受診者【令和2年度～】未受診者（ナッジ理論やAIシステムを駆使し、ターゲット（対象者）に行動変容を促すためのメッセージやデザインを用いて制作した受診勧奨はがきを使用）	
	電話での受診勧奨及び未受診理由の調査	【平成30～令和元年度】前年受診者で当年未受診者【令和2年度～】はがき勧奨実施者で当年未受診者	
	チラシやポスターの配布、掲示、横断幕や懸垂幕の設置、広報紙やラジオ等で周知活動	40歳以上の被保険者	

評価指標・評価項目							
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ・配置人員、予算 ・医師会等関係機関との連携及び情報共有 ・医師会、商業施設及び銀行等への協力依頼 ・受診料無料化の実施（令和元年度～） ・眼底検査の実施体制整備（令和元年度） 						
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・過去2年健診未受診者に対し、受診勧奨はがきを送付 ・ナッジ理論やAIシステムを駆使し、ターゲット（対象者）に行動変容を促すためのメッセージやデザインを用いて制作した受診勧奨はがきを送付 ・前年度未受診者で当該年度未受診者に対し、11月～12月頃電話勧奨実施（雇用） ・受診率の低い山陰地区の受診率向上に向けた取組として、山陰地区の電話勧奨や保健センターによる個別勧奨を実施 ・チラシやポスターの作成（チラシは保険証に同封し、国保世帯へ配布） ・医師会、協力医療機関、商業施設及び銀行、競艇場等へポスター掲示協力依頼 ・横断幕や懸垂幕の設置 ・広報紙、テレビ、ラジオ、フリーペーパー・新聞広告による広報等での広報 ・健康イベント（ふくふく健康21フェスタ）で特定健康診査の普及啓発 ・ふくふく健康チャレンジの実施。健診受診でポイント付加（衛生部門） ・事業主健診の結果提供を、受診券同封リーフレットや未受診者勧奨はがき、ホームページ掲載及び勧奨はがきで周知するとともに、過去の結果提供者にも協力依頼 ・眼底検査の実施体制を整備するため、医師会との協議、医療機関に対する説明会等を実施 						
評価指標・評価項目	評価方法	H29年度	H30年度	R1年度	中間目標 (R2年度)	最終目標 (R5年度)	
アウトプット	受診勧奨実施率	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳未満の2年未受診者数に対する勧奨はがき発送数割合 ・前年受診者で当該年度未受診者数に対する電話勧奨数の割合 	100%	100%	100%	100%	100%
	医療機関への協力依頼	協力依頼回数	年2回	年2回	年2回	年2回以上	年2回以上
	チラシ・ポスター・懸垂幕・横断幕・広報紙等による周知活動	計画どおり実施できたか	100%	100%	100%	100%	100%
アウトカム	特定健康診査受診率	毎月の進捗・実績管理表及び法定報告において、対象者のうち特定健康診査を受診した人数の割合	19.7%	19.6%	23.4%	25%	30%
	対象者数(見込み)及び年度別受診率 ※対象者数は過去の被保険者数の実績を基に算出 ※目標受診者数は目標受診率を基に算出		R2	R3	R4	R5	
		対象者数(人)	44,600	42,400	40,300	38,300	
		目標受診者数(人)	11,100	11,200	11,200	11,400	
		目標受診率(%)	25.0	26.5	28.0	30.0	
		※「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第3版）」において市町村国保の特定健康診査実施率の目標値は60%以上と示されているが、本市国民健康保険の特性や状況を踏まえた目標値を設定					

②特定保健指導利用率向上対策

実施事業	特定保健指導			
目的	対象者が自身の健康状態を自覚し、生活習慣の見直しや改善に取り組むこと			
自己負担額	無 料			
実施場所	市内保健センター等（唐戸、新下関、山陽、彦島、菊川、豊田、豊浦、豊北）			
実施体制及び内容	積極的支援	保健指導事業者において個別支援実施 ①初回面談で行動目標を設定 ②行動目標設定から3か月後まで毎月、電話や面談により進捗確認及び助言を行う ③行動目標設定の3か月後、面談により達成度の把握及び評価を行う		
	動機付け支援	衛生部門においてグループ支援実施 ①教室で行動目標を設定 ②教室参加の3か月後、アンケートにより生活習慣（食事・運動）の改善率を把握		
実施時期	特定健康診査結果に基づき、特定健康診査が終了した3～4か月後から実施			
案内方法	特定健康診査結果から対象になった方へ特定保健指導利用券を送付			
対象者の選定方法	特定保健指導の対象者			
	腹囲	追加リスク ①血糖②脂質③血圧	④喫煙歴	対象 40～64歳 65～74歳
対象者の選定方法	男性：85cm以上 女性：90cm以上	2つ以上該当	あり	積極的支援 動機付け支援
		1つ該当	なし	情報提供
	上記以外で BMI 25以上	該当なし		情報提供
		3つ該当	あり	積極的支援 動機付け支援
		2つ以上該当	なし	情報提供
	上記以外で BMI 25未満	1つ該当		情報提供
該当なし			情報提供	
<small>(注) 追加リスク基準値 ①血糖 空腹時血糖100mg/dl以上 又は HbA1cの場合 5.6% ②中性脂肪 150mg/dl 以上 又は HDLコレステロール40mg/dl未満 ③血圧 収縮期血圧130mmHg以上 又は 拡張期血圧85mmHg以上 (注)・喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する ・階層化においては、「動機付け支援」「積極的支援」であっても、糖尿病、脂質異常症、 高血圧で治療中の者は「情報提供」となる</small>				
対象者の重点化	①年齢…特定保健指導の効果が高いとされている年齢が比較的若い層 ②性別…メタボリックシンドローム該当者・予備軍の多くを占める男性 ③健診結果…健診結果の保健指導レベルが「情報提供」から「動機づけ支援」、「動機づけ支援」から「積極的支援」移行する等、健診結果が前年度と比較して悪化し、より綿密な生活改善が必要になった方 ④質問票の回答結果…質問票の回答により生活習慣改善の必要性が高い方 ⑤指導実績…前年度以前の特定健康診査の階層化により特定保健指導の対象とされているにもかかわらず、特定保健指導を受けていない方			
特定保健指導対象者以外の保健指導等について	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査の結果、情報提供となった方には、健診結果の見方及び個人の生活習慣やその改善に関する基本的情報を提供する 特定健康診査の結果、要医療の方への受診勧奨等の指導を行う 			

実施期間	事業内容	対象者							
平成30年度 ↓ 令和2年度 (事業の継続 又は見直し) ↓ 令和5年度	【動機づけ支援】 対象者へ再勧奨通知発送	当該年度保健指導未利用者							
	【積極的支援】 再勧奨通知の発送	当該年度保健指導未利用者							
	再勧奨通知発送後電話勧奨	当該年度保健指導未利用者							
評価指標・評価項目									
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> 配置人員、予算 委託先や衛生部門との連携 								
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 【動機づけ支援】 <ul style="list-style-type: none"> 通知対象者や勧奨通知の内容についての衛生部門と協議 教室開始2～3週間前に再勧奨通知の発送 【積極的支援】 <ul style="list-style-type: none"> 勧奨通知文面作成、発送（必要に応じて委託業者に確認） 再勧奨発送後電話勧奨実施、未利用理由調査 								
評価指標・評価項目		評価方法	H29年度	H30年度	R1年度	中間目標 (R2年度)	最終目標 (R5年度)		
アウトプット	利用勧奨実施率	通知対象者数に対する勧奨通知発送件数の割合	100%	100%	100%	100%	100%		
アウトカム	特定保健指導終了率	毎月の進捗・実績管理表及び法定報告において、対象者のうち特定保健指導を終了した者の割合	6.3%	7.9%	5.4%	8.5%	11.5%		
	特定保健指導対象者数（見込み）及び年度別終了率 ※対象者数は受診者数（見込み）を基に過去の実績から算出 ※目標終了数合計は目標終了率を基に算出し、動機付け：積極的を8：2の比率で振り分け				R2	R3	R4	R5	
		特定健診受診者数(人)			11,100	11,200	11,200	11,400	
		保健指導対象者数(人)			1,310	1,310	1,299	1,311	
		保健指導対象者割合(%)			11.8	11.7	11.6	11.5	
		目標終了数(人)	動機付け支援			90	100	110	121
			積極的支援			22	25	27	30
合計			112	125	137	151			
目標終了率(%)			8.5	9.5	10.5	11.5			
		※「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第3版）」において市町村国保の特定保健指導終了率の目標値は60%以上と示されているが、本市国民健康保険の特性や状況を踏まえた目標値を設定							

(3) 医療費適正化対策

①ジェネリック医薬品差額通知

③ 重複服薬、重複・頻回受診者への指導事業

実施事業		ジェネリック医薬品差額通知、重複服薬、重複・頻回受診者への指導事業					
目的	①被保険者がジェネリック医薬品への理解を深めることで、自身の医療費を抑えるようになること ②被保険者が自身の健康状態を把握することで、適正な受診、服薬を行うようになること						
実施期間	事業内容	対象者					
平成30年度 ↓ 令和2年度 (事業の継続 又は見直し) ↓ 令和5年度	①差額通知を年2回発送（平成30年度） 差額通知を年1回発送（令和元年度～）	慢性疾患薬の長期投与者（平成30年度は40歳以上で差額300円以上、令和元年度からは30歳以上で差額200円以上）					
	②訪問指導の実施	【重複服薬】 おおむね40歳以上で同系薬品を複数の医療機関から処方を受けている者					
	②文書、電話、訪問による指導の実施	【頻回受診】 おおむね60歳以上で1月の受診日数が15日以上 の者 【重複受診】 おおむね40歳以上で同一疾患で3医療機関以上を受診している者					
評価指標・評価項目							
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> 配置人員、予算 医師会、薬剤師会、衛生部門及び福祉部門との協議連携 						
プロセス	①ジェネリック医薬品利用差額通知については、関係機関との協議連携の上、対象者へ差額通知発送 ②重複服薬、頻回・重複受診者については、必要に応じ、衛生部門及び福祉部門と連携して、適正受診服薬となるよう指導 重複・頻回受診者の指導方法は、対象疾患や診療科に合わせて、文書や電話で実施し、必要に応じて訪問指導を実施						
評価指標・評価項目		評価方法	H29年度	H30年度	R1年度	中間目標 (R2年度)	最終目標 (R5年度)
アウトプット	①差額通知実施率	通知対象者数に対する発送件数の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100%
	②重複服薬、頻回・重複受診者に対する指導実施率	対象者数に対する訪問指導及び文書等での適正受診・服薬勧奨人数の割合	頻回受診0人 (0%) 重複受診0人 (0%) 重複服薬1人 (14.3%)	頻回受診0人 (0%) 重複受診0人 (0%) 重複服薬1人 (20%)	頻回受診3人 (4.8%) 重複受診1人 (11.1%) 重複服薬1人 (11.1%)	20%	20%
アウトカム	①ジェネリック医薬品普及率 (数量ベース)	後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品に対する後発医薬品の割合	67.5%	70.9%	74.1%	80%	80%
	②訪問、文書等での指導完了後の医療費減少率	訪問前後の1月当たりの医療費を比較	重複服薬0%	重複服薬0%	頻回受診0% 重複受診0% 重複服薬0%	10%	10%

7. 中間評価に基づく今後の方向性

既存／新規	事業名	目標		評価結果	成功要因	未達要因	事業の方向性	今後の計画
		指標	R2年度目標値					
既存	糖尿病性腎症重症化予防事業	プログラム参加 勸奨通知	100%	目標値達成(H30年度除く)	H30年度に専門医と協議し、実施体制を見直した	—	かかりつけ医と綿密な連絡調整を図り、主治医から参加促進の協力を得る	継続
		保健指導前後の検査値の維持・改善状況	100%	平均70%程度の改善状況で、目標値の7割達成(H30年度除く)	R元年度に委託先と調整し、行動変容評価シートを作成した	—	専門医や委託先と協議を行う中で、適宜事業の見直しと改善を図る	
既存	健診異常値放置者への受診勸奨	対象者への医療機関受診勸奨通知	100%	目標値達成	通知時期の年間計画を立て、勸奨通知を行った	—	望ましい通知時期を再検討し、計画的に勸奨通知を行う	継続
		勸奨後に受診した方の割合	15%	平均11.4%の受診割合で、目標値の8割達成	—	勸奨通知後のフォローができていないし、現状の通知文や構成では、受診の必要性が効果的に伝わっていない	県のモデル事業に参加し、そのノウハウを活かした効果的な勸奨通知（勸奨後のフォロー等）を行う	
既存	特定健康診査受診率向上対策	受診勸奨実施率	100%	目標値達成	効果的な勸奨方法を検討し、効果的な時期に受診勸奨を実施した	—	他市町の効果的な勸奨方法を参考にし、国保連等と連携を図る中で受診勸奨を継続的に行う	継続
		医療機関への協力依頼	年2回以上	目標値達成	医師会と連絡調整を行い、協力を得ることができた	—	医師会と継続的に連携を図り、協力依頼をする	
		チラシ・ポスター・懸垂幕・横断幕・広報誌等による周知活動	100%	目標値達成	効果的な周知方法を検討し、効果的な時期に周知活動を実施した	—	他市町を参考に効果的な周知方法（広報ツール等）を検討するとともに、関係課や地域組織・団体を活用した周知活動を継続的に行う	
		特定健康診査受診率	25%	目標値未達（徐々に上昇傾向にある）	—	・過去未受診者の実態（未受診理由等）が把握できていない ・治療中者の多くが健診を未受診	・過去未受診者へのアンケート等を通して、効果的な勸奨に繋げる ・健診機関の訪問等により、医師に健診勸奨を依頼する	
		対象者数 44,600人 受診率 25.0%		R1年度受診率は9割達成				

既存／新規	事業名	目標		評価結果	成功要因	未達要因	事業の方向性	今後の計画
		指標	R2年度目標値					
既存	特定保健指導利用率向上対策	利用勧奨実施率	100%	目標値達成	保健センター等と連絡調整を図り、適切な時期に利用勧奨通知を実施した	—	他市町の効果的な利用勧奨方法を参考にしたり、勧奨ちらしの内容についても保健センター等と協議し、利用につながるよう継続的に勧奨を行う。勧奨方法についても、文書・電話・訪問等を組合せて利用に繋げていく。	継続
		特定保健指導終了率	8.5%	目標値未達(下降傾向にある)				
		特定保健指導対象者数(見込み)及び年度別終了率	対象者数 1,310人 終了率 8.5%	前年比減少 ※令和元年度、健診の無料化により受診者数が増加。それに伴い特定保健指導対象者数も増加したが、特定保健指導の利用者数は増加していないため、終了率は減少。				
既存	ジェネリック医薬品差額通知	差額通知実施率	100%	目標値達成	国保連合会と調整を図り、差額通知を実施した	—	今後も国保連合会と調整を図り、継続的に差額通知を実施する	継続
		ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)	80%	目標値に達していないが、徐々に上昇傾向にある	市報やテレビテロップ、ラジオ放送等を通じて、周知啓発した	—	薬剤師会等関係組織と連携し、広報を継続的に行う	
既存	重複服薬・重複受診者への指導事業	重複服薬、頻回・重複受診者に対するの指導実施率	20%	目標値未達(上昇傾向にある)	—	訪問指導に注力できておらず、対象者の状況に応じた保健指導を実施できていない	年間の訪問スケジュールを立て、計画的に訪問指導を行う	継続
		訪問、文書等での指導完了後の医療費減少率	10%	目標値未達(改善傾向もみられず)	—	重複服薬者は大半が精神疾患患者であり、継続的な関わりが必要だが人員不足により定期的な訪問指導が困難である	他市町の状況を参考に、専門職の訪問指導ノウハウを高め、行動変容に向けた効果的な訪問指導を行う	

8. 計画の取扱い

(1) 計画の見直し

設定した評価指標に基づき、毎年度評価を行った上で、必要に応じて翌年度の保健事業の実施内容等の見直しを行います。

最終年度である令和5年度においては、設定した目標に対する進捗確認、達成状況の評価分析を行い、その分析に基づいて必要な対策を講ずるよう努めるとともに、次期計画の作成につなげます。

(2) 計画の公表・周知

策定した計画は、本市のホームページ等を通じて公表します。

(3) 個人情報の取扱い

本市における個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」、「国民健康保険組合等における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」、「下関市個人情報保護条例」及び「下関市行政情報セキュリティポリシー」を遵守し、適切に管理します。

(4) 留意事項

○地域包括ケア

地域包括会議に国保保険者として参加し、医療・介護・生活支援等暮らし全般を支える地域の課題等を議論し、被保険者を支える事業との連携を促進します。

○各種健（検）診等との連携

特定健康診査の実施に当たっては、健康増進法及び介護保険法に基づき実施する健（検）診等についても可能な限り連携して実施するものとします。

○健康づくり事業との連携

特定健康診査・特定保健指導の対象となる年代だけでなく、生活習慣病予防のためには、40歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要になります。そのため、関係部署とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していきます。

○支援・助言

データヘルス計画の策定や保健事業の実施について、山口県国民健康保険団体連合会に設置される「支援・評価委員会」による支援、助言を活用します。